

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第141期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 岳夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
【電話番号】	06(6962)1531 大代表
【事務連絡者氏名】	常務取締役（経理管掌） 田中 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目12番13号
【電話番号】	03(5908)1231
【事務連絡者氏名】	専務執行役員東京支社長 久森 勝彦
【縦覧に供する場所】	当社東京支社 （東京都新宿区西新宿6丁目12番13号） 当社名古屋支店 （名古屋市東区矢田3丁目2番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第1四半期 連結累計期間	第141期 第1四半期 連結累計期間	第140期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	43,562	46,620	182,764
経常利益 (百万円)	4,854	5,604	16,878
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,044	3,570	10,183
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,150	4,226	10,859
純資産額 (百万円)	126,389	134,324	131,122
総資産額 (百万円)	199,652	215,061	214,826
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.81	24.41	69.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	62.5	61.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,969	1,641	12,932
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	932	1,464	4,251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	843	851	1,910
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,547	32,450	33,124

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年4月30日開催の当社取締役会において、平成26年7月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社である高木工業株式会社を吸収合併することを決議し、同日付にて合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融対策の効果などを背景に企業業績の改善や雇用情勢が好転し、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅市場におきましては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動により、新設住宅着工戸数は持家・分譲住宅を中心に今年の3月以降減少しており、先行きにつきましても当面、同様の傾向が続くものと見込まれます。

このような状況の下、当社グループはバリエーション強化した最高級ホーローシステムキッチン「レミュー」に加え、モデルチェンジと値下げを行ったホーローシステムキッチン「エーデル」の拡販を図り、また、全国168カ所のショールームを基点とした営業活動を強化し、需要の獲得に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高466億2千万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益47億9千9百万円（同4.1%増）、経常利益56億4百万円（同15.4%増）、四半期純利益35億7千万円（同17.3%増）となりました。

製品部門別の状況は、次のとおりであります。なお、当社グループは「住宅設備関連事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載は省略しております。

a 厨房部門

厨房部門では、「レミュー」をはじめとした主力のホーローシステムキッチンが販売台数を伸ばし、分譲マンションにおける木製システムキッチンも順調に推移したことから、売上高は274億9千4百万円（前年同四半期比11.5%増）となっております。

b 洗面部門

洗面部門では、ホーロー洗面化粧台「エリーナ」・「ファミリーユ」が販売台数を伸ばし、木製洗面化粧台も販売台数を伸ばしたことから、売上高は45億7千4百万円（前年同四半期比9.6%増）となっております。

c 浴槽部門

浴槽部門では、昨年度の消費増税前の駆け込み需要の反動減で、リフォーム市場での戸建用システムバスの販売台数が減少し、売上高は108億3千5百万円（前年同四半期比2.6%減）となっております。

d 給湯部門

給湯部門では、「電気温水器」・「エコキュート」の販売台数が増加し、売上高は8億3千6百万円（前年同四半期比17.8%増）となっております。

e 衛生部門

衛生部門では、昨年度の消費増税前の駆け込み需要の反動減で、住宅向けトイレ「ティモニ」の販売台数が減少し、売上高は6億4千万円（前年同四半期比5.2%減）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ6億7千3百万円減少し、324億5千万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、16億4千1百万円(前年同四半期は29億6千9百万円の増加)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益55億6千4百万円及び減価償却費12億3千3百万円の計上による増加と、法人税等の支払51億9千8百万円による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、14億6千4百万円の支出(前年同四半期は9億3千2百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産及びソフトウェアなどの無形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、配当金の支払などにより、8億5千1百万円(前年同四半期は8億4千3百万円の支出)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において支出した研究開発費の総額は、2億8千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	147,874,388	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	147,874,388	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	147,874	-	26,356	-	30,719

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,577,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 146,016,000	146,016	同上
単元未満株式	普通株式 281,388	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	147,874,388	-	
総株主の議決権	-	146,016	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式905株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) タカラスタンダード株式会社	大阪市城東区鳴野東 1丁目2番1号	1,577,000	-	1,577,000	1.06
計		1,577,000	-	1,577,000	1.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、近畿第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,124	42,450
受取手形及び売掛金	54,511	54,442
商品及び製品	12,477	11,731
仕掛品	1,780	1,872
原材料及び貯蔵品	3,012	3,088
その他	2,700	3,112
貸倒引当金	78	54
流動資産合計	117,527	116,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,064	27,742
土地	39,773	39,773
その他(純額)	10,224	10,602
有形固定資産合計	78,061	78,117
無形固定資産	1,459	1,387
投資その他の資産		
投資有価証券	13,046	13,922
その他	4,730	4,990
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	17,777	18,912
固定資産合計	97,298	98,417
資産合計	214,826	215,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,800	34,821
短期借入金	9,900	9,900
未払法人税等	5,254	2,207
その他	14,330	13,792
流動負債合計	63,284	60,721
固定負債		
退職給付に係る負債	18,322	18,421
役員退職慰労引当金	721	728
その他	1,375	866
固定負債合計	20,419	20,016
負債合計	83,704	80,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金	30,736	30,736
利益剰余金	71,113	73,659
自己株式	915	916
株主資本合計	127,291	129,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,392	4,951
土地再評価差額金	1,457	1,457
退職給付に係る調整累計額	2,019	1,922
その他の包括利益累計額合計	3,830	4,486
純資産合計	131,122	134,324
負債純資産合計	214,826	215,061

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	43,562	46,620
売上原価	27,043	28,975
売上総利益	16,519	17,644
販売費及び一般管理費	11,909	12,845
営業利益	4,610	4,799
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	132	143
債権受取収益	128	640
その他	51	63
営業外収益合計	318	853
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	73	48
営業外費用合計	74	49
経常利益	4,854	5,604
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	91	-
特別利益合計	91	-
特別損失		
固定資産除却損	44	39
特別損失合計	44	39
税金等調整前四半期純利益	4,901	5,564
法人税等	1,856	1,994
少数株主損益調整前四半期純利益	3,044	3,570
四半期純利益	3,044	3,570

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,044	3,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	559
退職給付に係る調整額	-	96
その他の包括利益合計	105	655
四半期包括利益	3,150	4,226
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,150	4,226
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,901	5,564
減価償却費	995	1,233
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	24
退職給付引当金の増減額(は減少)	268	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	247
受取利息及び受取配当金	138	150
支払利息	0	0
有形固定資産除却損	44	39
抱合せ株式消滅差損益(は益)	91	-
売上債権の増減額(は増加)	4,089	300
たな卸資産の増減額(は増加)	3	578
仕入債務の増減額(は減少)	2,482	560
その他	1,155	1,050
小計	5,542	6,706
利息及び配当金の受取額	139	150
利息の支払額	18	17
法人税等の支払額	2,694	5,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,969	1,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	18	15
有形固定資産の取得による支出	779	1,135
無形固定資産の取得による支出	128	248
貸付金の回収による収入	4	1
その他	10	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	932	1,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	842	850
財務活動によるキャッシュ・フロー	843	851
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,193	673
現金及び現金同等物の期首残高	26,353	33,124
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,547	32,450

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この結果、当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社は、ショールームに展示している当社商品について、従来は「商品及び製品」に計上しておりましたが、展示方法が従来の商品陳列を主体とした陳列展示から、実際のキッチンや浴室などをよりイメージできるように複数の商品を組み合わせるキッチン等を再現した空間展示が多用されるようになったため、当連結会計年度より広告宣伝償却資産として「有形固定資産・その他(純額)」に計上することといたしました。

これに伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」から「有形固定資産・その他(純額)」に1,436百万円組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	37,547百万円	42,450百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	27,547	32,450

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	950	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,024	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは、「住宅設備関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円81銭	24円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,044	3,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,044	3,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,305	146,295

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は平成26年7月1日を期して、当社の100%出資の連結子会社である高木工業株式会社を吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 高木工業株式会社
 事業の内容 人造大理石浴槽、天板の製造

(2) 企業結合日

平成26年7月1日

(3) 企業結合の法的方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、高木工業株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

タカラスタンダード株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

高木工業株式会社は、システムキッチンの天板やシステムバスの浴槽など人造大理石の製造を中心とした主力生産工場として当社グループの中で重要な地位を占めてまいりました。当社への事業統合により設備投資・研究開発投資の効率的配分や業務の効率化など統合メリットを追求し、より強固な経営基盤の確立を目指すものであります。

2 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

タカラスタンダード株式会社
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 岡野 芳郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺井 清明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年7月1日に連結子会社である高木工業株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。